

2025年2月8日

自治会長 久保田 巖

福祉部長 石田 祐将

自治会のAEDが夜間も利用可能になりました

AED（自動体外式除細動器）

桜台自治会では、自治会館利用中の皆様の、万が一の救急救命のためにAEDを備えて屋内に保管しておりましたが、周辺の皆様が夜間も利用できるように、自治会館玄関横の傘立てがあった場所に移動しました。

夜間、緊急にAEDが必要な場合は躊躇なくご利用してください。

また、有秋南小学校正面玄関脇にも周辺住民の皆様が緊急時に使用できるようにAEDが設置されていますので併せてお知らせ致します。

尚、AEDの利用方法に就きましては、AEDの蓋をあけると、音声で丁寧に利用方法の案内があるのでどなたでも利用できます。

福祉部では毎年市原市消防局の職員さんを指導者にお招きして『救急救命法』の講習会を年1回（11月か12月頃）開催しておりますので、是非ご参加願います。